

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4391200138		
法人名	有限会社 明和		
事業所名	グループホーム 純心苑		
所在地	熊本県上天草市大矢野町登立1426-4		
自己評価作成日	令和3年11月9日	評価結果市町村受理日	令和4年2月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1-1001
訪問調査日	令和3年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

車の通りが多い国道266号線沿いに面しており娯楽施設も近くにあり、大変賑やかな環境下に当施設はある。外出時には近場にお店やお土産屋もあり、買い物を楽しむことができる。コロナ禍で最近ではボランティアの演芸等はなくなっているが、それまでは地域の方々と交流も良好にできている。また、入居者様の個性を活かした生活環境、生活リズムを尊重して楽しく毎日が過ごせるように支援ができるように努めている。周りには系列である有料老人ホーム、デイサービス、グループホームがあり、交流ができる環境である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームでは開設時から、「利用者が毎日楽しく過せること」を大切にしており、コロナ禍で制限が多い中でも「出来ることは叶えてあげたい」という思いで支援している。近隣への花見、町内一周のドライブ、ホーム周辺の散策、行事の際の雰囲気作り、施設長や職員による旬の食材を使った郷土料理などの差し入れ等々、一人ひとりの職員が今できること、自分にできることを考え、利用者の楽しい生活の支援に努めている。地域住民はホームを隣家・親せきのように親しみを持って温かく見守り、地域の体操教室や花見への誘い、友人知人の気軽な訪問、出先では優しく声をかけてくれる。コロナ禍の今、地域との交流の機会は少ないが、季節の花や野菜の届け物は続いており、利用者の心を豊かにしている。さりげない愛情に包まれた家庭的なホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を作成共有し、全職員がそれに基づいた支援、生活ができるように実践している。	理念はホーム開設時に「わかりやすさ」をポイントに職員皆で作成した。その後、入職した職員には管理者が理念の内容について説明し共有している。理念は廊下に掲示している他、介護記録の表紙裏にも貼り、いつでも目に触れるようにして意識の浸透を図っている。職員は利用者が安心して楽しく過ごすことに努め、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染防止の為、長期間地域の行事には参加できていない状態である。地域の方からの差し入れ等はある。	コロナ禍以前は小学生の踊りを見に出かけたり、地域の体操教室やイベントなどに参加して地域住民と交流するなどの機会があったが、現在は中止している。季節の花や野菜などが地域住民から届けられ、日常的な交流は続いている。コロナ終息後は地域活動に積極的に参加するとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の委員の方に地区の人が多く、情報の交換はできており、助言、相談も受けている。又、電話で入居に関する問い合わせ時には認知症に関する質問に対しての説明等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間6回(2ヶ月に1度の開催)の運営推進会議を実施している。実績、現状の報告を行い、各委員からのアドバイスを受け、サービス向上に活かしている。	運営推進会議は、コロナ禍のため1回のみ開催できなかったが、それ以外は地域代表・家族代表・行政の参加を得て開催している。利用者や職員に関する状況報告・活動報告などを行い、ホームや利用者への理解を深めている。雑談の中で、委員から大雨の時の水が怖いので避難所にできないかという話があり、災害時の避難先として開放する体制を整えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者と連携が取れており、運営推進会議への出席や簡単な相談も聴いてもらっている。	市担当課からコロナに関する情報提供やアドバイスが多く寄せられ、安心につながっている。事故報告書を提出した際に、対応方法について提案があるなど、ホームの質問や課題に丁寧な対応があっている。日ごろから小さなことも気軽に相談できる関係ができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、夜間時のみ人命に関わるので2名の方の身体拘束を行っている。家族への説明、同意はいただいている。	身体拘束に関する勉強会は、系列の事業所の職員全員が参加して毎年1回行なっている。職員会議でセンサーマットの使用を徐々に外していくための検討や夜間徘徊の利用者に家事の手伝いなどしてもらい、気分転換を図る、スピーチロックについて説明し注意を促すなど、身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開催し、グループ全体で取り組んでいる。年2回勉強会でも実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関して勉強会を行い、職員全体で話し合う機会を作っている。現在、利用されている方はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明を行い、理解していただいているから締結している。契約内容の変更時も同様に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に順番で参加していただき、意見や思い等を伺っている。また、面会時に要望、相談を受けている。	家族の意見要望は電話や面会時に把握し、利用者の状況を説明する際は明るい内容から伝える事を心掛けている。2か月毎に利用料請求書に純心苑だよりを添えて利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心につなげている。今後、家族会を立ち上げ家族が意見要望を言いやすい機会とし、また、家族同士の交流を深める場にしたいと考えている。	2か月に1回利用者家族へ利用料請求書に純心苑だよりを添えて利用者の日常を伝えている。個々の利用者の近況が伝わる工夫があるとさらに良いと思われる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議で職員の意見を聴き、意見交換をし、提案された案件を管理者会議で報告している。	毎月の職員会議で、利用者のケアや行事などについて意見交換を行っている。会議は全員参加を基本とし、参加できない職員は事前に意見・提案等を管理者に伝えている。また、参加者が半分に満たない際は延期し、多様な意見・提案を求め、サービスの質の向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の希望休等を聞き、必要な休日は確保するようにしている。パート職員に関しても希望の時間で働けるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月桃寿苑と合同で勉強会を実施している。職員のスキルアップの為、認知症実践者研修等を受けれるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の同業者との交流はないが、同会社の他のグループホームとは勉強会や相互訪問をして意見交換を行っている。互いの良い所を取り入れるように促している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様の思いを感じよく聴き、安心できる声掛けに努めている。快適に過ごせるために要望に答えられるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前には本人様とご家族で施設の見学に来ていただいたり、面談時に本人様の希望、ご家族の思いを聞かせていただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用の前よりアセスメントを行ったり、ケアマネから情報を収集してグループホームでの対応が適切なのか、他のサービス利用が良いのかを判断し、ご家族と共有できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食堂、居間の共有スペースで他の方達と一緒に過ごす時間を多く設け、職員もなるべく同じ空間で多くの時間を過ごすようにしている。洗濯物等の軽作業を一緒にできるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホームでの生活状況を苑だよりで報告したり、相談事を電話で話したりしている。また、病院受診は緊急時以外ご家族に付き添っていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様から電話をしないと申し出があった時は馴染みの方と電話できるように支援しているが、面会はコロナ禍で激減している。	友人知人が連れ立ったり、近くに来たからと立ち寄るなど気軽な訪問が見られた。また、家族の協力を得て盆・正月の帰省、法事やなじみの美容室に出かける機会も見られた。現在はコロナ禍のため、電話や手紙などの交流で馴染みの関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々で話が合う方同士でよく楽しそうに雑談したり、声をかけあって軽作業の協力動作もされている。ひとりひとりが同居されている方のことをよく気にかけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されたご家族にはこちらからは連絡をしてはいないが、街中で会った時などに近況を伺ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に本人様が望むように支援を行っているが、病院受診以外の外出、外泊の希望はコロナ禍のために断念してもらっている。	日常会話で何が食べたいか、どこに行きたいかなど聞くことや、家族の情報から意向の把握に努めている。白玉団子を一緒に作りおやつにする、魚をさばくのが好きだった人に魚をさばいてもらう、買い物に行きたい人はコロナ禍で出かけられないためにチラシを見て印をつけるなど、利用者の思いに沿う支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の状況を在宅でのケアマネやご家族から情報を収集している。事前に職員全員が共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人様、ご家族、在宅時のケアマネ、主治医からの情報を基に支援し、入居後は毎日の状態を介護記録に残している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員から情報収集を行い、本人様、ご家族、主治医と話し合いプランの作成をしている。	アセスメントとモニタリングは、担当職員が3か月に1回実施している。介護支援専門員は日常の観察や記録などから詳細に情報を収集し、かかりつけ医も参加するケアカンファレンスを行っている。利用者・家族の希望を大切にしたプラン作成を心掛け、定期見直しのほか、状態変化時は随時、見直して現状に即したプランとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居されている方の個人記録を行い、一日の生活状況を職員間で把握して、個々でモニタリングを行ってから次の計画を立案している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の能力に合わせた対応を基に散歩、日光浴を行っている。また、短時間の法事への参加。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在コロナ禍のために、地域の催し物のへの参加、ボランティアの受け入れはできていない。地域で育てている季節の花等の観賞に出かけたりはしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回主治医による訪問診療を受けている。その他必要に応じた受診介助をしたり、ご家族に受診の付き添いをお願いしたりしている。救急搬送が必要な時は付き添いをしている。	かかりつけ医は利用者・家族の希望を尊重しており、2か所の医療機関による2週間に1回の訪問診療で対応している。受診が必要な際は利用者の今の状態を把握するために家族の同行を基本としている。受診帰りに食事や買い物の楽しみもある。救急搬送の際は管理者が応援に駆けつけ、利用者・職員の安心につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の状態把握のため、毎日朝、夕に申し送りを行っている。必要に応じて担当の主治医の看護師に相談したり、主治医に指示をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には付き添って申し送りを行い、サマリーの提供をしている。入院中は病院の担当者と連絡を取り合っている。面会は必要時にはリモートで対応いただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明を行ったり、状態悪化の場合にはその都度ご家族に報告し、今後の対応について話しをしている。急変時の対応については主治医と連携が取れるようにしている。	家族が看取りを希望し1例看取りを行っている。利用者を詳細に観察し、かかりつけ医に毎日状態を報告した。また、いつでも往診可能な体制があり、利用者・家族・職員にとって心強かった。初めての経験であり職員は大変と思ったが家族からは感謝の言葉を聞くことができた。	看取りを体験して何が不安だったか何がわからなかったか、など振り返ることで職員の自信につながり次に生かせると思われる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置をしている。また、勉強会で使用方法の確認もしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練はできているが、地域の方と協力してからの訓練はコロナ禍の為まだできていない。当ホームが2階なので車椅子からの避難の誘導がなかなか確立していない状態である。	前年度の目標達成計画に、車いす利用者の2階からの避難に課題があり、そのことについて取り組むとしている。運営推進会議で対応策を検討しており、階段、スロープ、滑り台などの取り付けが提案されている。予算の面の検討も必要でありまだ確立していない。	消防署などプロの立場からの意見、避難誘導を担う職員の意見提案など多角的な視点からの検討も必要と思われる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議、勉強会での指導で言葉使いの改善がある。ふとした時の対応時に好ましくない声掛けがあっている。	尊厳やプライバシーの確保にかかわりの深い排泄介助では、声掛け誘導や失禁時に、他の利用者に気づかれないように声を小さくし、さりげない対応で利用者の羞恥心や不安感に配慮している。個々の利用者の性格など十分把握し、誇りを傷つけない言葉使いに努め、不快にならないよう心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の方達の話をしっかり聴き、要望に対してはできる限り対応を行っている。職員の価値観を押し付けないようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の勝手な判断で物事を決めず、無理強いないようにしている。職員同士で話し合ったり、本人と相談してその日の気分ややりたいことをしていただくようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は各個人で着る服を選んでもらっている。コロナ禍で美容院や理容室への外出は減っているが、訪問カットで髪を整えたり、要望があれば市販のヘアカラーで職員が染めるのを手伝っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備はレベル低下している入居者が多いため職員がほとんどのことを行っている。下膳の際、手伝ってくださる方もおり、またおやつ作りの時は簡単な作業は手伝っていただき、協力して調理している。	食事は季節感や盛り付け、器にも気を配りおいしい料理を提供している。献立以外に月1回は施設長手作りの郷土料理が提供され、職員の手作り料理が加わることもあり、豊かな食の支援となっている。お節料理・お雛祭り・敬老の日など季節の行事食や誕生日にケーキでお祝いするなど、食事を楽しむ多様な支援が見られた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人に合わせた食器、食事形態で食事をしていただき、自力で食べられるようにしている。また苦手なものは提供しないようにしている。毎食の食事摂取量を記録し、摂取量が少なく栄養不足の方は主治医より栄養飲料がでている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施しているが、たまに、歯磨きをされない方がいる。その時は無理強いせずに就寝前に行うようにしている。必要時には歯科受診(往診)を依頼している。義歯は夜間にポリドントで洗浄するようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意がある方は自力でトイレで排泄をされている。尿意が曖昧な方は時間を見て声掛けして誘導したり、水分補給の後や食後にトイレ誘導を行っている。夜間はPTイレ使用や身体レベルの低下でオムツ使用者が多くなっている。	利用者一人ひとりに適切な排泄用品を選択している。個々の利用者の心身の状態に合わせて見守り、声掛け誘導、介助をして、排泄の自立支援に努めている。排便の管理は食事や運動面からも取り組み、緩下剤を服用した際は特に注意して全利用者がトイレを利用し快適な支援となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防のために朝から乳製品を提供している。運動ができる方は体操等をしている。下剤を使用して排便コントロールしている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調に問題がなければ、入浴は週に必ず2回は入れるようにしている。入りたいと希望があればその都度空いている時間に入れるようにはしている。	脱衣室に冷暖房機があり、心地よい空間となっている。直前にお風呂の声掛けをすると毎回「風邪をひいている」と理由をつけ、入浴に気が進まない利用者があるが、その人には前日に明日風呂であることを伝えると、心に余裕を持ちスムーズな入浴ができるようになった。利用者は職員とおしゃべりをしてゆっくりとした時間を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ昼夜逆転の生活にならないように日中はリハビリ活動、生活リハを行うようにしている。本人が望まない時は無理強いをしない。個々で昼臥床される方もおり、夜間帯に寝つきが悪い時には眠くなるまで付き添うようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用されている薬の細かなところまでは職員全員が理解しているとは言えないが、病歴は理解しているので状態変化時には早めの対応ができています。内服介助はダブルチェックを行い、飲み忘れ、誤薬の防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	重度化が進み、なかなかできる作業が限られているが、果物や山菜の皮むきをされる方は協力してされている。コロナ禍で毎月のイベントは減ってはいるが、敬老会等では刺身など提供して日頃味わえない物をたべたりしていただき、楽しんでもらえるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため、外出活動はかなり激減している。買い物と一緒にかけると人と接触するので避けている状況である。入居者されている方たちの要望に応えられない状態である。ドライブや近隣の散歩はできている。	コロナ禍前のように、お弁当を持参し花見に出かけ一日楽しむ機会はないが、桜やひまわりの花見に出かけたり、車いすの人も一緒にみんなで近隣の散歩に出かけ、季節の移ろいを感じている。また町内を一周し利用者の自宅近くまでドライブなども行っている。時間を作り短時間でも外気に触れ、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の希望で入居者全員が自己管理で現金を持たれてる状態ではないが、自己管理ができない方は事務所金庫で保管している。欲しい物がある時には職員に頼まれてお金を渡されることがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればその都度、電話をかけてご家族、知人と話ができるようにしている。手紙を書いて、ご主人と文通されている方もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間や廊下に協力して作った貼りえや折り紙を展示している。また、季節の花を生けて季節を感じれるようにしている。また、廊下に休憩できるようにベンチを設置している。	リビングでは利用者がそれぞれに好きな場所でテレビを見たり、職員と談笑するなど、和やかな雰囲気である。一人になりたいときは自分の部屋で好きなことをして過ごすなど自由に過ごしている。地域住民から届く季節の花が生けられており、家庭的な和やかさが感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、居間にはくつろいでいただけるようにソファを設置している。テレビもあり、好きな番組や地元の祭りの映像等が観れるようにしている。トラブルがないよう見守りし、必要時は席の配置転換を行うこともある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	布団や整理用タンスは家で使っていた物を持ってきてもらい、馴染みのある物で生活できるようにしている。欲しい物や足りない物を訴えられた時にはご家族に連絡して持って来ていただいたり、購入して快適に過ごせるよう支援している。	居室の入り口に職員と利用者が作った手作りの表札が掛けており、飾りや書体、文字の並びも様々で个性的である。家族写真、ぬいぐるみ、テレビなどがあり、ベッドの向きも使いやすいとおかれ、打撲防止のクッションや寒さ防ぎのマットを窓際に置くなど配慮して、居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室のドアには表札をしている。トイレの場所がわかるように矢印で方向が解るようにしている。廊下には自室まで歩く距離がある方のために休憩用のベンチを設置している。		